

案内

地籍調査の成果の閲覧実施

令和3年度（2021年度）に地籍調査（現地調査）を実施した次の地区について、成果の閲覧を実施します。

該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。この期間内にのみ、誤り等の申出をすることができます。

●期間・場所

・8月20日（土）～8月29日（月）
9時～17時／清水行政局2階大会議室

・8月30日（火）～9月8日（木）
9時～17時／金屋庁舎2階大会議室

※期間中の土日を含む。

●地区

・大字吉原の一部
・大字上湯川の一部
・大字松原の一部
・大字大蔵の一部
・大字二澤の一部

問 地籍調査課（金屋庁舎）

森林管理に関する意向調査を実施します

●山の手入れはしていますか？

森林の有する災害防止や水源涵養かんようなどの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理法では、所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林所有者に求めています。

●意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では、町内の森林について計画的に意向調査を進めていきます。

8月上旬、森林所有者宛に意向調査票を送付します。お手数ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課までお問い合わせください。

●今年度の調査対象

田角・船坂・長谷・出・尾上・小原・生石・粟生・二川・東大谷に所在し、次のすべてを満たした森林

- ①私有林の人工林であること
- ②森林経営計画が設定されていないこと
- ③隣接地との境界が確定していること

●森林経営管理制度について

詳しくは、林野庁のホームページ（<https://www.rinyamaff.go.jp/>）をご覧ください。

問 林務課（金屋庁舎）

安心して働ける明日へ。
就業構造基本調査にご協力ください

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただきご回答をお願いいたします。

問 総務課（吉備庁舎）

広報ありだがわが
アプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料です。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。